

経済産業大臣 枝野幸男 様
中小企業庁長官 鈴木正徳 様

平成24年10月22日

中小企業等グループ補助金に関する 要望書

公明党宮城県本部

中小企業等グループ補助金に関する要望書

平成23年3月11日に発生した東日本大震災においては、多くの尊い人命が失われた他、沿岸地域を中心に未曾有の被害をもたらした。加えて東京電力福島原発事故の影響により、宮城県においては深刻な風評被害が引き起こされ、第一次産業及び観光産業に多大なダメージを与えている。

このような中で多くの中小企業が再建に向け懸命に努力しているものの、甚大な建物損壊及び設備の流出や、取引先の廃業・倒産、資金繰りの悪化。さらには遅れている地盤の嵩上げ等が要因で、自力での再生は極めて困難な状況となっている。

中小企業等グループ補助金は、こうした被災事業者にとって非常に有用かつ効果的な支援策として注目され、宮城県でもこれまでに第1次から第5次にかけて、89グループ・1,694社、金額で1,471億円の採択が為されており、県内中小企業の再建に一定の効果を上げているところである。

一方で再三申請をしても不採択となるケースも多く、次回の申請に向け準備を進める事業者も多数に上るほか、新たに申請準備を始める企業も未だに多いなど、グループ補助金に対するニーズは依然として高い状況である。さらには採択を受けたにも関わらず、地盤の嵩上げが未着工であることや、防潮堤の建設場所が確定しない等の、まちづくりに関連した理由から事業に着手できず、補助金が執行されない例が多数に上るなど、課題が明らかになってきている。

こうしたことを踏まえ公明党宮城県本部では、県内各地域で事業者からの意見聴取や実態調査を重ね、各地方議会で取り上げ行政へ要望を行ってきたところであるが、今般同補助金の抜本的な改善について、3点に渡り求めるものである。

国におかれては被災地の実態を十分に勘案され、積極的かつ迅速な対応をお願いするものである。

- 一 第5次までに不採択となっている事業者や、新たに申請を予定する事業者が相当数に上る事を踏まえ、来年度以降のグループ補助金についても、必要十分な予算を確保すること。

- 一 23年度に採択された事業者の内、地盤嵩上げの未着工や、防潮堤の建設場所未確定などから、事業に着手できていない案件が多い。その際25年度以降への繰り越しについて、従来の事故繰り越し要件を大幅に緩和し、簡易な手法で補助を行うこと。

- 一 補助金の確定に際しては、汎用性の有無などに関して国の関与が強く、使い勝手の悪さが指摘されている。よって県に一定の裁量を与え、事業者の実態に即した補助を行うこと。